



南大隅町章

町民と行政のかけはし
南大隅町

みんなの議会



4月23日から5月11日にかけて、計7日間13ヶ所で行われた議会報告会の様子。各会場でさまざまな意見・提言等をいただきました。

3月定例会まで

- 3月定例会の主な議決内容 2～5
- 6議員が一般質問 5～11
- 委員会活動報告等 11～12

● 発行 ●

南大隅町議会

● 編集 ●

議会だより編集委員会

〒893-2501

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226

電話 0994-24-3141
(直通)

第28号

平成24年5月号

3 月定例会は 8 日から 27 日までの 20 日間の会期で開かれ、平成 23 年度補正予算や平成 24 年度当初予算及び条例改正等、議案 29 件、同意 1 件、陳情 2 件、発議 1 件について審議され、原案どおり可決されました。

我が町の“平成 24 年度当初予算”決まる
一般会計は 55 億 5,776 万 7 千円（前年度対比 3.2%減）
特別会計含む予算の総額は 87 億 1,446 万 7 千円！

会 計 区 分	予 算 額	前年度対比	主な内容
一 般 会 計	55 億 5,776 万 7 千円	3.2%減	(歳入) 町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出) 総務費・民生費・農林水産業費・教育費等
国民健康保険特会	13 億 9,621 万 2 千円	1.5%増	保険給付費・介護納付金・共同事業拠出金等
簡易水道事業特会	2 億 7,377 万 7 千円	0.3%減	簡易水道管理費・公債費等
診療所事業特会	7,963 万 9 千円	24.6%増	町内各診療所の施設管理費・医業費等
介護保険事業特会 (保険事業勘定)	12 億 741 万 1 千円	5.0%減	保険給付費・地域支援事業費等
介護保険事業特会 (サービス事業勘定)	1,297 万 1 千円	11.9%減	介護予防ケアマネジメント委託・介護予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	5,076 万 1 千円	1.5%減	農業集落排水事業費・公債費等
後期高齢者医療特会	1 億 3,592 万 9 千円	2.5%増	後期高齢者医療広域連合納付金・保健事業費等

3 月議会で議決した主な議案内容

新年度予算の審議

▼上記の平成 24 年度当初予算については、8 日の本会議において、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会（宇野委員長、大内田副委員長）に付託し、12・14・16・19 日の計 4 日間で慎重に審査を行い、27 日の最終本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告があり、原案のとおり可決されました。



予算審査特別委員会

予算審査の質疑・意見等について（一部掲載）

税関係

【質問】町民税・固定資産税減少の要因を伺う。

【回答】町民税については、過去 3 年間の下落率を基に計上され、固定資産税については 3 年に 1 回の評価替えによる課税標準額の低下と風力発電施設等の償却資産の減少が要因となっています。

総務費関係

【要望】滞納整理システム事業において、導入効果を期待します。

【質問】電算システム保守委託料の減と備品購入費の内訳についての詳細を伺う。

【回答】機器更改により一部の保守料が減額になり、備品購入費については、メーカ 1 保守期限終了や、7 年

経過しているため機器・ソフトの導入を検討しています。

民生費関係

【要望】地域支え合いサービス事業の推進について、相当地業務量が予想されます。事業を推進するため専門職等の補充も検討するよう要望します。

【要望】子ども手当で対象家庭の申請業務について、100%達成に向けた努力を要請しました。

【要望】保育料軽減事業については、軽減による保育料の算定や徴収業務など対象者に迷惑が及ばぬよう努力の要請をします。

【質問】地域支え合い体制づくり事業の 24 年度計画を伺う。

【回答】県も継続事業として 2 億円ほどの事業計画があります。本町においても、要綱が示され次第、2 千万

円程度の事業で協議を進めます。

衛生費関係

【要望】施政方針の三本柱に入っている健康づくりをリードする保健師について、それぞれに目的を持った研修に積極的に参加し、独自の保健指導や成果を地域の健康づくりに還元できるよう要望します。

【質問】診療所費の指定管理委託料の減額理由を伺う。

【回答】受診者数が増加している状況を勘案し、予算計上を行いました。

農林業費関係

【要望】霜被害など考えると、エンドウ類、馬鈴薯など被害が心配されます。次年度の作付けにも影響が懸念されることから、野菜振興対策については十分な検討を進めるよう要望します。



馬鈴薯の収穫作業

【質問】葉タバコ廃作における振興作物等の推進について方向性を伺う。

【回答】現在ショウガ 2.5 ha、馬鈴薯で 2.8 ha の作付けを推進しています。継続的に振興を進める計画と、団地化において、葉タバコと馬鈴薯の弊害も発生しているため調整を行っています。

水産業費関係

【質問】魚価の低迷、燃料価格の高騰など厳しい状況が続いているが対策を伺う。

【回答】栽培漁業の一貫としての、ねじめ漁協、おおすみ岬漁協のマダイの放流事業の推進や、伊座敷漁港の防波堤整備等を行い利便性の向上を進めます。

商工費について

【要望】なんたん市場について、町にとつては大事な起点と考えられるので、毎年度、目標設定を行い、年々発展していくよう行政のフォローや指導も継続するよう要望します。



なんたん市場オープニングセレモニー

教育費について

【質問】小学校統合について、いじめや学力低下、学校嫌いなどの対策を伺う。

【回答】学校でも最善の努力を行い、全ての子どもが楽しい学校生活が送れるよう努めていきたいと考えます。更なる合同活動時間の創設や、PTA 活動の交流を進めていきます。



国民健康保険事業について

【質問】特定健康診査事業の受診率（目標値）65%達成について伺う。

【回答】自治会の総会等で受診勧奨を行っています。受診率向上は勿論、医療機関からの情報提供も含めて目標値の65%達成に努力していきます。

【質問】介護保険料改定詳細について伺う。

介護保険事業について

【回答】第5期介護保険事業計画で決定され、基準額で前期と比較し750円高となりました。今後は急激な給付の増額は見込まれないなか、保険料の負担や介護保険基金、財政安定化基金からの繰入等による保険事業の推進に努めます。

【質問】第5期介護保険事業計画で決定され、基準額で前期と比較し750円高となりました。今後は急激な給付の増額は見込まれないなか、保険料の負担や介護保険基金、財政安定化基金からの繰入等による保険事業の推進に努めます。

同意

▼教育委員会委員の任命について

川元和彦氏を再任することに同意しました。

平成 23 年度 補正予算（3 月）

会 計 区 分	補 正 額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計（補正第 7 号）	393 万 7 千円	65 億 8,549 万円	・消防団員安全対策設備整備事業及び佐多小学校プール建設事業、基金積み立て等
国保特会（補正第 3 号）	227 万 5 千円	14 億 3,551 万 5 千円	・高額療養費拠出金及び共同事業拠出金確定増額等
簡水特会（補正第 4 号）	▲ 450 万 9 千円	2 億 8,295 万 9 千円	・人件費及び事務事業決算見込みに伴う調整
診療所特会（補正第 3 号）	▲ 750 万 6 千円	6,785 万 2 千円	・各診療所の不用額の減額等
介護（保険事業勘定）特会（補正第 2 号）	▲ 1 億 238 万 1 千円	11 億 9,332 万 2 千円	・保険給付費等不用額の減額等
介護（サービス事業勘定）特会（補正第 1 号）	6 万 3 千円	1,478 万 7 千円	・一般管理費の不用額、システム改修等による増額
下水道特会（補正第 1 号）	▲ 173 万 2 千円	4,981 万 6 千円	・修繕料の減額、決算見込みに伴う予算調整
後期高齢者医療特会（補正第 2 号）	▲ 104 万 3 千円	1 億 2,850 万 7 千円	・広域連合納付金、還付金及び保険料の減額

議 案

▼指定管理者の指定について

佐多岬ふれあいセンターの管理について、(株)薩摩おごじよ企画を指定管理者とするもので、その期間を平成 24 年 7 月 1 日から平成 27 年 2 月 28 日までとするものです。



佐多岬ふれあいセンター

▼林業振興資金貸付条例の制定について

林業振興及び森林労務班の円滑な運営並びに造林用優良苗木の生産確保を図るため、必要な資金を貸し付けるものです。

▼職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき高齢層職員給与水準の引き下げを行うものです。

▼報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

スポーツ基本法に基づき「体育指導員」を「スポーツ推進委員」へ名称変更するものです。

▼介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

充実した介護保険サービスの提供を図るため、第5期介護保険事業計画に基づく介護保険料の引き上げ改正を行うものです。

▼町立へき地出張診療所条例の一部を改正する条例の制定について

医療需給調査により横別府診療所を3月末で廃止することに伴うものです。

▼特用林産物出荷加工センター条例の一部を改正する条例の制定について

▼農村集落多目的共同利用施設条例の一部を改正する条例の制定について

当該両施設の加工調理室使用料金の見直しを行い、2, 100円を3, 150円に、2, 520円を3, 780円に改正するものです。

▼道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

県の占用料の改正に準じ、同様に引き下げを行うものです。

▼公営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

公営住宅法の改正に伴い入居資格である同居親族要件を廃止し、また、暴力団排除条項も追加する改正です。

▼公民館条例の一部を改正する条例の制定について

文部科学省令により、公民館運営審議会委員委嘱基準を条例で定めることとされたため改正するものです。

▼図書館条例の一部を改正する条例の制定について

文部科学省令により、図書館協議会委員任命基準を条例で定めることとされたため改正するものです。

発議

▼「協同労働の協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書（案）の提出について

協同労働の協同組合は、市民事業による市民主体のまちづくりを創造するものであり、働くこと・生きることに困難を抱える人々自身が、社会連帯の中で仕事を興し、社会に参加する道を開くものです。今日の社会の実情を踏まえ、就労の創出、地域の再生、少子・高齢社会に対応する有力な制度としての「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を強く要望するものです。

※意見書については、政府関係機関へ提出しました。

一般質問

3月議会では、6議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



日高孝壽 議員

漁業振興と水産資源の確保について

【問①】沿岸漁業の振興と漁民の生産高の向上を図り、生産者育成の為、自然石を投入し漁礁を構ずる考えはないか伺う。

【答】昭和41年度から平成17年度まで築礁の整備を図っています。平成23年度におきましては、佐多大泊沖に1億5千万円の工事費で大型の漁礁が設置されました。

今後、沿岸漁業の振興のため、漁礁の設置など含め関係機関と協議し、前向き

に進めていきたいと考えます。

【問②】ブリ飼付漁に対しエサ代の補助は考えられないか伺う。

【答】平成 7 年から平成 17 年まで、エサ代として補助されてきた経緯があり、平成 18 年度以降は、この漁が、事業として定着してきたことを考慮し、漁協と協議のうえ補助金を廃止されています。

現在、魚価の低迷やエサ代高騰などにより、沿岸漁業等全般的に、厳しい状況は考えられます。

過去に補助金を廃止した経緯等もあり、今後の経営状況を勘案して、検討したいと考えます。

災害対策について

【問①】雨期に向け、豪雨時の対応はどの様に考えられるか。また、住民の安全を守る為、町道等の整備点検は万全か伺う。

【答】防災無線での十分な情報伝達・周知に努めると共

に、早期避難所開設や、消防団による予防警戒、お年寄りの早期避難など、規模・状況に応じた対応を充実させる必要があると考えます。

町道等の整備点検については、側溝の閉塞や路側除草、堆積土砂等の除去など巡回パトロールによる道路施設の点検等を行い災害の未然防止に万全を期して参ります。

【問②】地震・津波対策等については、町も計画推進中と考えられるが、対策はどの程度か伺う。

【答】地域防災計画の見直しは、「鹿児島県地域防災計画」の改訂に合致する考えです。

23 年度において、沿岸各自治会と協議し避難経路や避難場所の策定を行っています。

また、東北地方の津波を教訓に、海抜標柱を自治会で定めた箇所に設置しながら、避難経路図と自治会毎の海抜明示図を各自治会へ配布し、周知徹底を図る計画です。



水谷俊一 議員

東日本大震災復興支援について

【問①】今回の東日本大震災における復興支援に、町長自ら大船渡市まで出向かれ被災地の悲惨な現状を目の当たりにされ、どのような感想をもたれたか伺う。

【答】昨年 6 月に大隅半島 4 市 5 町の職員とともに被災地への復旧支援活動に参加しました。

現地は瓦礫の散乱山積に、閉口する強烈な異臭やライフラインの途絶など想像を絶する甚大なものでした。

震災復興が、何年かかるかわかりませんが、被災された皆さんは「絆」というテーマにありますように住民一体となり、復旧復興に懸命な頑張りをを見せておられる中、一日も早くもとの生活に戻れることを願いつつ、本町とし

ても可能な限り支援をしたいと考えています。

【問②】被災地で得た教訓を本町にどのように反映していく考えか伺う。

【答】本町は居住地の背後地に、急峻な山腹が迫っている地形が多いため、地震発生からの避難指示・避難誘導、避難場所の確認が急務と考え、昨年関係自治会と地域担当職員により協議を済ませています。

今後は避難経路図をもとに、避難訓練を定期的開催し、高齢者・独居世帯等への避難周知の徹底を図り、特に寝たきりの方々の避難対策等が課題となるため、関係自治会とも十分に協議し万全な体制を講じていく考えです。

職員給与削減問題について

【問①】2 月 29 日国家公務員の給与を平均 7.8%削減する法案が成立しました。この影響は地方公務員にも及ぶと思われるが、本町職員の

給与を削減する考えがあるか伺う。

【答】東日本大震災の復興財源を捻出するため、国家公務員の給与を削減する法案が成立しました。

直接的に地方公務員に波及することはありませんが、今回成立しました法律の趣旨を踏まえ、地方公共団体においても適切に対応して頂きたい旨の文書通知が届いています。

地方交付税への影響も思慮されますので、状況に応じて適切に対処していく考えです。

バイオマス発電について

【問①】総務省が取組んでいる、「緑の分権改革」という事業の内容をご存知か伺う。

【答】緑の分権改革とは、それぞれの地域が、豊かな資源とそれにより生み出される食料やエネルギー、あるいは歴史文化資産の価値等を把握し、最大限活用する仕組みを創り上げ、経済社会

システムを分散自立・地産地消・低炭素型としていくことにより「地域の自給力と創富力を高め、地域主権型社会への転換を実現しようとするところであると承知しています。

【問②】この事業を利用して「家畜系バイオマス発電」に取り組み考えはないか伺う。

【答】バイオマス発電の事業につきましては、この総務省の「緑の分権改革」事業や農林水産省、経済産業省など、いろいろあるようですので事業の採算がとれ、再生可能エネルギーとして地域のモデルとなれるようなものであれば、一番有利な事業を選択して検討してみたいと考えています。

環境基本条例について

【問①】我々は、南大隅町の自然環境の恵沢を将来の世代に継承するため、環境への負荷の少ないまちづくりを推進する義務を有している。そこで、南大隅町環境基本

条例を制定し、環境保全や形成を町民一体となり推進する考えはないか伺う。

【答】全ての町民は、健康で安全かつ文化的な生活を営むことができる豊かな環境を享受する権利を有するとともに、自然環境の恵沢を将来の世代に継承していく責務を担っていることを認識し、環境への負荷の少ない持続可能なまちづくりを推進していかなければなりません。

環境基本条例の必要性は十分認識していますので、今後、前向きに取り組みを進めたいと考えています。



大久保孝司 議員

ふるさと納税について

【問①】ふるさと納税寄附金が20年度から開始され、22年度150万円、24年度400万円充当されている

が、目的を持つ事業であるのか、また、今後の計画はどのように考えているのか伺う。

【答】寄付申し込みをもらうときに、それぞれの目的に沿って事業を行うこととしております。22年度には高齢者支援に関する事業に充当し、24年度は産業振興、元気な地域づくり、教育文化の町づくり等に関する事業に充当予定としています。今後、それぞれ目的を持つ事業に充当したいと考えています。事業計画については、毎年の歳入が未確定のため、ある程度基金に積み立てられてから検討したいと考えています。

定住促進について

【問①】定住促進住宅取得資金補助事業補助金は、22年度、23年度で何件か、また、交付要綱を見直す考えはないか伺う。

【答】22年度の補助金交付は中古住宅購入で1件55万1千円、改修補助で1

件25万円、23年度は空き家の改修補助で2件48万4千円となっています。

この交付要綱は平成22年度から24年度までの3ヶ年適用としておりますので、24年度中に年齢制限のかき上げ、新築又は購入者の地域区分、家族構成加算額などの交付要綱の見直しをスピード感を持って行い、定住促進につなげることができるよう検討したいと考えます。

学校給食について

【問①】食育、安心安全な学校給食と共に給食運営を円滑にする為、ふるさとおこし基金等を活用した園児、児童、生徒への給食費の半額補助は考えられないか伺う。

【答】光熱水費を含む施設の維持管理費、人件費等の運営費の全ては、設置者である町又は県が負担し、食材・牛乳等に係る経費を保護者に負担して頂いています。

給食費の支払いが困難と思われる準要保護児童・生徒につきましては、給食費の助

成を行っており、円滑な運営が行われている状況です。子育て支援策としては、全ての園児・児童・生徒の保護者の負担軽減は必要なことだと考えます。

給食で使用する食材について、地場提供産物の活用や、地産地消推進計画に基づき地場産物を町が提供することや、補助については検討委員会等での検討も含め、保護者の負担軽減について検討して参りたいと思います。

観光振興について

【問①】施政方針に掲げられなかった地産地消フェア、佐多岬マラソンは三本柱に追加施策された観光振興としての位置付けを伺う。また、会場、駐車場整備をされる考えはないか伺う。

【答】佐多岬マラソンも開始以来11回を数え、その間佐多岬周辺のウォーキング大会、ふれあい地産地消事業と連携し年々参加人員も増加の傾向にあり、町の活性化に役立っていると感じています。

地産地消フェアは農商工連携による産業の振興、佐多岬マラソン、ウォーキング大会は健康づくり、観光振興と連動して事業を展開しなければならぬと考えていますので、今後とも両イベントがさらに発展しますよう連携して進めていきたいと考えています。

駐車場整備の件でありますが、ロードパーク横の小学校裏の住宅跡地の町有地を、臨時駐車場にできないか調査検討したいと思います。



竹之内勝男 議員

来春小学校統合後の活用と活性化対策について

【問①】各校区活用対策研究会（仮称）を設置される考えはないか伺う。

【答】跡地施設は、本町の貴重な財産であるとともに、地

域の身近な公共施設として地域住民の学校への思いは非常に強いものがあると考えています。

提案される、各校区活用対策研究会については、検討委員会を設置しまして、今後閉校となる跡地施設の活用策を検討していく考えです。

【問②】宮田小学校は、南大隅幼稚園に活かす考えは出ないか伺う。

【答】現在のねじめ幼稚園の園舎は、平成11年に落成しており、その後も、園児の園での生活環境を整えるために、施設の整備や備品の購入等に努め、充実した幼稚園環境になつていいると考えています。

また、少子化の影響を受けて入園児数が減少していることから、今後も現在の園舎で十分であると考えていますが、小学校跡地利用の考えの一つとして持たせて頂きたいと思っています。

小学校統合による教職員について

【問①】教職員関係の異動数、税込減はどの程度か伺う。

【答】町内10小学校に勤務する県費負担教職員数は、校長が10人、教頭10人、教諭等が38人、養護教諭9人、栄養職員1人、事務職員7人で合計75人となっております。

統合により小学校が2校になつた場合の県費負担教職員数は、校長が2人、教頭が2人、教諭等21人、養護教諭2人、栄養職員1人、事務職員2人の合計30人になる見込みであり、45人の県費負担教職員の減員が予想されます。

この結果、個人町民税570万円の減収を見込んでいます。

校区公民館運営について

【問①】校区公民館長の任命について伺う。

【答】町内に校区公民館組織として、13の組織があり、公民館長の役職選任については、それぞれの公民館におい

て、規約に基づいて選任されており、各地域の持ち回り等それぞれの実情に応じて運営されています。

学校の統廃合により、地域の変化が予想されますので、課題解決に向けたプランによる地域ごとの話し合いを進めていきます。

【問②】役場職員の校区公民館役職について伺う。

【答】役場職員の公民館役員については、職員としてではなく、それぞれの地域選出の役員として、平成23年度において、主事及び会計として8名の職員が携わっています。

この件につきましても、前問同様、課題解決に向けたプランによる地域ごとの話し合いを進めていきます。

【問③】校区活性化対策課（室）の設置は考えられないか伺う。

【答】小学校統合により地域の疲弊も心配されます。必然と役場職員の地区公民館への関わりは重要な位置に

なつていくと考えます。

これまで同様、役場職員が地域のリーダーとしての活動には、地域担当職員の立場を含め、活動に際しては十分に配慮していく考えであり、新しくその目的での新設課としては考えず、教育委員会並びに企画振興課を機能させていきたいと考えています。

農業振興について

【問①】鳥獣対策について、更なる対策は考えていないか伺う。

【答】鳥獣被害は、農家の経営意欲の減退や耕作放棄地の増加をもたらし、被害額以上に地域や農家に深刻な影響を及ぼしています。

現在、このような有害鳥獣被害対策としては、圃場への電気柵設置助成、大泊地区での牛の放牧による緩衝帯の設置や被害報告予察調査により捕獲指示を行い、年間を通して有害鳥獣捕獲などを実施しています。

平成 24 年度におきましては、鳥獣が出没しにくい環境づくりと併せて、特に捕獲体制強化のため、町猟友会等協力のもと鳥獣被害対策実施隊を設置し、被害軽減を図って参ります。

【問②】技連会の活動は現状でよいか伺う。

【答】技連会は、経済課長を会長として、根占支部と佐多支部の 2 支部体制をとっており、農産・畜産・林務の 3 部会において、それぞれ調査研修等を図りながら、地域振興のための活動を行っています。

組織としましては、改善するべきこともあるかと思いますが、一定の役割は果たしているものと考えます。

今後、改善すべきは改善しながら、関係機関と連携し、研修研鑽を重ねて本町農業発展のために、中心的な役割を担ってくれるものと期待しています。

【問①】各自治会の問題点を（アンケートでも）整理して、前向きに取り組んでほしいが、考えを伺う。

【答】平成 22 年度に自治会再編についてアンケートを実施しています。会長個人の意見や自治会の話し合いを基に回答されたところもありました。

117 自治会のうち人口減や高齢化で役員の選出に苦慮している自治会が約 54、自治会再編を考えていると回答している自治会が 51 ありました。

自治会再編はメリットと同時にデメリットが予想されます。

平成 24 年度においては、再編を検討されている地域に、モデル地区として、行政がサポートする形で協議の場を設け、メリット、デメリットを住民の方々に十分理解してもらい、その上で地域の方々の判断を尊重して行きたいと考えています。

【問①】緋寒桜の植栽を進める考えはないか伺う。

【答】植栽されております既存の桜を観光資源に有効に活用しながら、佐多岬開発と併せて周辺に緋寒桜の植栽ができないか検討して参ります。

併せて緋寒桜オーナー制度による植栽はできないか検討したいと思います。

また、24 年度に取組み予定の花いっぱい運動で、地域と行政が一体となって、植栽品目に入れられないか検討したいと考えています。



宇野仁一 議員

小学校統合について

【問①】校舎活用と管理をどう考えているか伺う。

【答】現時点では、具体的活用方法については、白紙の状態でございます。

今後、跡地施設の活用策については、検討委員会なるものを設置しまして、定住促進・自治会再編・地域支え合い事業等の拠点施設防災拠点施設としての役割を念頭におきまして、包括的に活用方法を検討して参ります。

管理につきましては、行政財産と普通財産の使い分けになると考えます。具体的活用策が決まるまで、財産運用課等で管理することになると考えています。

【問②】教職員の配置と補助教員、カウンセラー等、児童心理フオーをどう考えているか伺う。

【答】平成 25 年度、小学校統合時の規模については、神山小学校の児童数は 264 名、学級数は特別支援学級を含めて 12 学級、教職員数は 17 名でございます。佐多小学校の児童数は 65 人で、学級数は特別支援学級を含めて 7 学級、教職員数は 13 人となる予定です。

児童の基礎学力の定着と学力向上を目指し、楽しく

学校生活ができるよう、各学校に閉校になる学校の先生を 1 人は配置し、子供達が安心して統合校での生活が送れる様な人事異動の取組と合わせて、各学校に特別支援員 1 名を配置し、児童の学習や生活指導等に必要があると考えています。

【問③】用務員の処遇をどう考えているか

【答】小学校が閉校となり職がなくなりますことは、非常に恐縮な思いでいます。

閉校が決定された時点で、新たな職への転換で今月末をもって 2 名の退職申し出があり、現在、補充の募集中であります。

今後につきましては、閉校後、臨時職員等の業務が発生した場合は、引き続き「町臨時職員」として、配慮したいと考えています。

水産振興対策について

【問①】漁業者担い手育成、沿岸漁業育成、水産業の六

次産業化をどう考えているか伺う。

【答】漁業者担い手育成につきましては、漁業担い手確保・育成対策事業や漁師塾等を活用した担い手育成事業による取組を推進しています。

沿岸漁業育成につきましては、築磯の整備や大型漁礁の設置・間泊漁港等の整備を行い、藻場造成等と併せて、マダイやヒラメの稚魚放流等を年次的に行っています。

また、おおすみ岬漁協等多支所に整備しました、蓄養施設を活用したイセエビ等の定期的な出荷体制の確立により、価格安定や付加価値の向上が図れるものと期待しています。

水産業の六次産業化につきましては、なんとん市場等を活用した水産物加工直売やツーリズム協議会等と連携した漁家民泊や、遊漁船など、漁業関係者のご意見も拝聴しながら、取組推進を検討して参ります。

【問②】水産業低迷の打開や

振興を図るため、担い手育成など農業施策と同様に漁業者への補助制度など、現実を見極めた根本的な実効策を検討されるべきと思うが考えを伺う。

【答】ご要望があつた設備補助と担い手研修支援については今後考えていきたいと思っています。イセエビの蓄養施設は生産管理の第一段階と思っています。更に、六次産業化に向けては既存の加工業者も含め、バックアップする姿勢と、漁業関係者の若手がこの町で何十年も生活できる基盤づくりのご意見など拝聴し水産振興に努めてまいります。

職員のボランティア活動について

【問①】職員の時間外や休日のボランティア活動をどう評価されるか伺う。

【答】職員については、地区公民館への協力など、年間を通じて地域団体の役員など、多種多様な分野においてそれぞれの立場で、ご理解・ご協力

をいただき感謝しています。

職員全てが地域振興、地域活動のリーダーとして頑張っていたいているものと思つています。職員個々の評価ではなく、地域担当職員や全職員が本町の実情に合ったボランティア活動にご協力頂いており、全体の評価として位置づけています。

食料加工センターについて

【問①】地元食料の製品化の推進状況を伺う。

【答】食料加工センターにおいて、平成 22 年度から地域雇用創造実現事業、厚生労働省の国庫補助事業を活用し、本町の特産品を使った加工品の開発及び販路開拓を実施しています。この事業が平成 24 年度で終了することになっています。

この事業は、営利を目的として販売することが禁止されているため、現在まで、一般には販売していません。レシピについても事業終了後に一般に公開する予定としています。成果として現在まで、

198 品目の加工品を開発しています。

平成 24 年度は、一次産品等に付加価値を加えることによる収入増と、加工業による雇用増加を目指しながら、その完成度を高め、生産性の高い特産品としての取り組みを進めたいと考えています。

介護、福祉事業について

【問①】事業推進の各分野別マンパワー育成と、活動委託制度をどう考えるか伺う。

【答】介護予防事業においては、鹿児島県介護予防マニュアルに基づき、資格を有する団体等へ委託している状況であります。

本町においては、平成 23 年度内において、一次予防事業対象者とハイリスクの二次予防事業対象者に、「足腰マシンラン運動教室」や口腔機能向上のための「元氣歯つらつ応援教室」など取り組んできたところです。介護保険給付費の適正化を推し進める上でも、今後更に事業の普及、拡大を図って参りたい

と考えています。



大内田憲治 議員

職員の町内居住対策について

【問①】職員で、12 名が町外から通勤しているとの事で、町内居住を強く推進したい旨の答弁であったが、その後、本町へ転居された方が何人か伺う。

【答】昨年 1 名の転居者があり、現在、町外からの通勤者は 9 名で、うち 7 名は町外に持ち家があり、2 名は借家であります。

【問②】この対策をどのように検討されたか伺う。

【答】それぞれ家庭事情もある中、町内居住可能な職員に対しましては、諸般の事情等を勘案頂き、町内居住をお願いしています。また、議員が言われるふると納税を

町外居住者には、今後進めて参りたいと考えています。

【問③】 転入するにあたり優遇策は考えられないか伺う。

【答】 町外から町内への転居に對しましての優遇策につきましては考えていません。

廃屋等の解体撤去について

【問①】 空き家、廃屋等、防災上非常に危険な物件等を再度調査し基準を設け、前向きに考えて行くとの答弁であったが、どのように検討されたか伺う。

【答】 23 年 3 月のご質問で空き家や総数が 605 件あり、老朽化により取り壊しを必要とする対象家屋が 127 件ありますと答弁いたしました。

その後、地域担当職員が自治会長と協議をし、危険住宅について所有者に連絡をしてもらい、23 年度中に専用住宅が 24 軒、付属屋農家が 30 軒取り壊されています。

【問②】 再度調査した結果、

非常に危険な物件は何件か伺う。

【答】 平成 22 年度に調査して以来、空き家調査は実施しておりません。本年度再調査を実施することとしています。

【問③】 危険と思われる家屋の所有者に周知はされているか伺う。

【答】 自治会長を通じ連絡してもらっていますが、本年度空き家の再調査を実施後、その結果を基に、防災上危険住宅については、所有者、管理者に自主的に撤去していただくよう周知したいと考えています。

【問④】 解体撤去の一部補助はできないか伺う。

【答】 住宅につきましては、個人所有の財産であることから、個々の責任において解体撤去が基本であると考えますが、地域実情や危険度合いを鑑みて検討して参りたいと考えます。

課長職の異動について

【問①】 昨年同様、今年 1 月の異動に伴う参事職格付けについて伺う。

【答】 1 月 1 日付きで 5 名を参事職として登用しており、1 名は 1 月末で退職しています。

退職される管理職との、新年度に係る主要施策の引き継ぎ、当初予算に係る査定業務及び新年度予算の執行に向けて、後任の担当課長へのスムーズな業務引継のためには、当然必要な措置と位置づけています。今後、きめ細かな住民サービスに向けて、円滑な行政運営を図るため、同様の方針で進めていくと考えています。

【問②】 参事職未配置の場合との人件費の比較を伺う。

【答】 1 月の人事異動により、5 名を参事職として任命していますが、1 名は 1 月末で退職しており、退職予定者を含む 4 名に係る影響額は 15 万円となります。

【問③】 参事職への何らかの手当を支給しているか伺う。

【答】 参事職については規則により、月額 1 万 5 千円の管理職手当を支給しています。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧も出来ます。

みなさんからの陳情等 処理状況

『米軍空母艦載機の陸上空母離着陸訓練（FCLP）施設の馬毛島への移設に反対する陳情書』について

【陳情者】 おおすみ岬漁業協同組合 代表理事組合長 上籠博己 氏

【付託先】 総務常任委員会

【審査結果】 採 択

『協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書に関する陳情書』について

【陳情者】 今別府行夫 氏

【付託先】 総務常任委員会

【審査結果】 採 択

『市町村管理栄養士設置に関する陳情書』について

【陳情者】 公益社団法人 鹿児島県栄養士会 会長 立川俱子 氏

※こちらについては、文書配布と致しました。

議会基本条例制定等調査 特別委員会の調査報告 (委員長 中村雅之)

2 月 8 日から 9 日にかけて、熊本県御船町議会及び霧島市議会における議会活性化の取り組みについて調査しました。その結果を踏まえ、我が議会におい

ても 4 月 23 日から議会報告会を開催するなど、今後「南大隅町議会基本条例」の制定に向けて議会改革に取り組むことへの報告を行いました。



霧島市役所にて

▼文教厚生常任委員会

1 月 30 日に『本町における地域支え合い事業調査』を実施しました。取り組みの実績を確認すると共に、今後の取り組みなどについて、保健課、町民福祉課、

社会福祉協議会の関係部署に要望しました。



本庁会議室にて

閉会中の委員会活動

▼経済建設常任委員会

2 月 10 日に『本町における振興作物実態等調査』として、作付けの実態と展開について調査しました。新規作物の推進や耕作放棄地の解消・コスト軽減など、今後も関係機関と連携を図り、振興作物の普及・推進に努力されるよう提言しました。

▼総務常任委員会

2 月 22 日、『町有財産利活用等調査（遊休財産・土地 15 筆・建物 6 施設）』を実施しました。競売・貸付の検討と合わせて、荒廃防止対策など町民生活へ支障が及ばない維持管理と、有効な利活用の検討を提言しました。



町内佐多地区にて



町内佐多地区にて

▼議会基本条例制定等調査特別委員会（議会報告会）

4 月 23 日から 5 月 11 日にかけて、町内 13 公民館単位で議会報告会を開催し、定例会・予算委員会・常任委員会等の活動状況を説明すると共に、町民の皆様の要望・提言等をいただきました。各意見・提言等について検討の必要があるものについては、町長部局、各常任委員会及び各関係機関と協議を進めていきます。また、結果につきましては、次号以降に掲載していく予定です。



報告会について協議

議会を傍聴してみませんか！

議会は、年に 4 回（3 月・6 月・9 月・12 月）の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。

傍聴にはお気軽にお越しください。日程等詳しい事は、議会事務局（TEL 24-3141）までお問い合わせください。